

令和4年度予算編成大綱

令和3年12月10日

自由民主党

公明党

目 次

はじめに	・・・	1
1. 力強い経済政策で日本経済と国民の活力を取り戻す	・・・	4
2. 国民の命と暮らしの安全・安心を実現する	・・・	8
3. 災害からの復興と防災・減災、国土強靱化を推し進める	・・・	12
4. 元気みなぎる地方を創造する	・・・	15
5. 農林水産業の成長産業化を推進する	・・・	18
6. 人材力の強化と文化芸術・スポーツの振興を図る	・・・	20
7. 力強い外交・安全保障で国民を守る	・・・	20

はじめに

10月に施行された第49回衆議院議員総選挙は、いわゆるコロナ下で行われた初めての政権選択選挙であり、我々は、感染症対策をはじめ、国民の暮らしや産業を守るための施策、その先の反転攻勢と安全・安心な社会の実現、流動化する国際情勢の中で国民の生命と財産を守るための方策等を公約という形で国民に訴えた。

厳粛な審判の結果、引き続き安定した政権基盤を与えていただいた我々にとって、公約の実現はまさに“国民の負託に応える道”であり、先に取りまとめた経済対策・令和3年度補正予算案とともに、重要な一步となるのが令和4年度予算案の編成である。

昨年1月に新型コロナウイルスの感染者が国内で初めて確認されて以来、わが国も世界も、このウイルスとの闘いに大変大きなエネルギーを注いできた。今後も第6波への懸念や次々に現れる変異株への対策など、引き続き高度な緊張感と危機感をもった対応が求められる。検査体制の充実や、水際対策、医療提供体制、保健所の強化、3回目のワクチン接種、経口治療薬の早期普及、創薬力の強化などについて、これまでの経験をもとに、より進化した形で進めていく必要がある。

同時に、令和4年度予算が来年4月以降のわが国の取組みを財政的に裏付けるものであることを考えたとき、その性格は単に令和3年度補正予算をなぞったものではなく、これと一体として、より反転攻勢のメッセージ、新たな成長に向けた決意を強く打ち出したものでなくてはならない。

このような視点から、「新しい資本主義」の理念のもと、「成長と分配の好循環」、「コロナ後の新しい社会の実現」による誰も取り残さない、ぬくもりのある新しい社会づくりを強力に推進していく。

まずは、科学技術に大胆に投資し、大いに振興すること、さらには質の高い教育の実現、人材力の強化、知的財産の保護・活用を図ることによって、わが国の成長力、国際競争力を高める。そして、その果実を、全国津々浦々、全ての国民にいきわたらせること、あるいは次なる投資に充てることによって、更なる成長・分配という循環を創り出していかなければならない。来年度予算には、その原動力としての役割も求められる。

コロナ禍によって明らかになった、デジタル化の遅れや感染症への対

応力、さらには経済安全保障をめぐる課題など、わが国社会の脆弱性の克服も、引き続き重要な課題である。特にサプライチェーンの確保・強化については、これまでの産業政策の発想を転換し、国がより積極的に関与する姿勢が重要である。

一方、コロナ禍によって生じた新しい働き方、生活スタイルの中で、国民生活の向上やわが国経済の成長に資するものについては、今後も推進していく必要がある。そのためにも、わが国のデジタル化は、高度なセキュリティを前提に、スピード感をもって進めるとともに、デジタル格差対策も強力に進めていかねばならない。リモートワークの促進や、国民生活の利便性・行政サービスの向上のみならず、「地方と世界」といったスケールでのビジネス、インバウンドの復活にも大きく寄与するものであり、まさに国を挙げての取組みが必要である。

また、これまで国民の多大なる協力に支えられて進めてきたわが国の新型コロナウイルス感染症対策を謙虚に振り返りつつ、次のパンデミックも見据えながら、ワクチンや治療薬の国内開発の推進はもとより、医療崩壊を招かないような新たな危機管理体制の確立を図ることが不可欠である。

さらに、経済安全保障の観点から、わが国の機微技術・先端技術・戦略物資の海外流出を阻止するなど、わが国の戦略的自律性・戦略的不可欠性を高めることにより、国際競争力の維持・向上と成長力の強化をより確かなものとしていく。

わが国の活力を取り戻すうえで、地方創生の取組みは、今後も必要不可欠である。コロナ禍によって傷ついた地方をいかに再生させるかという視点から、地域公共交通・航空・観光産業や、文化・芸術への支援、物流インフラの整備等、地域の実情に応じた支援策を講じるとともに、都市部から地方への人材の流れを促進することによって地方企業等の成長力を強化し、地域経済の活性化を図る。

また、超高齢化で人口減少が進む日本では、地方の活性化は急務である。デジタル技術によって地方にいても存分に仕事ができ、収入が得られ、様々な課題を解決し、国民の生活の質を高く維持する「デジタル田園都市国家」を推進する。

さらに、国の基である農林水産業の成長産業化と美しく活力ある農山漁村を実現するため、新型コロナウイルス感染症による社会構造の変化にも対応しつつ、農林水産業の担い手の所得向上、生産基盤の確保等を図り、食料自給率の向上を図ることが必要である。このことが地方創生・環境保全の観点からも極めて重要である。

国民生活を豊かにするためには、成長を成長だけのまま終わらせてはならない。まずは賃上げを促進し、成長の果実を実感していただく。同

時に、賃上げに取り組む事業者に対する支援にも取り組んでいくことで、国民も事業者も成長の果実で潤い、消費マインドが改善するような環境を作り上げることが肝要である。併せて、少子化対策・子育て支援、医療・介護をはじめ、持続可能な全世代型社会保障制度の構築にも全力で取り組むなど、社会の分配機能の向上を図る。併せて、住宅手当の創設など住まいのセーフティネットのあり方について検討を開始する。

国民の安全・安心のための施策も着実に進める。

最も切実なのは、巨大地震や風水害からの安全・安心である。今後も老朽化対策を含む防災・減災、国土強靱化を着実に推進するとともに、官民連携により一人一人の被災者に寄り添う支援を実現していかねなければならない。

東日本大震災の被災地域では心の復興や創造的復興の中核拠点の整備などコロナ禍にあっても着実に復興を進める。

また、望まない孤独・孤立に苛まれる方々への支援を当事者の立場に立って推進するとともに、国を挙げて継続的に取り組む。また、ひきこもり支援、自殺予防、虐待対策、いじめ・不登校対策、さらには通学路の安全確保など様々な角度から、国民の不安に寄り添った施策を実行する。

国際社会が激しく変動し、コロナ禍と相俟って不確実性が一層高まる中、外交・安全保障の充実・強化は、国民の安全・安心を図るうえで、最も重要な要素の一つである。

国際秩序の安定・強化に貢献するため、自由、民主主義、人権、法の支配といった普遍的価値を共有するパートナーとの連携を一層強化するとともに、年々深刻化する安全保障上の脅威に対応できるよう、防衛力の強化にも全力で取り組む。

経済財政運営にあたっては、最大の目標であるデフレからの脱却を成し遂げる。危機に対する必要な財政支出は躊躇なく行い、万全を期する。経済あつての財政であり、順番を間違えてはならない。まずは経済をしっかり立て直す。併せて財政の単年度主義の弊害是正に努め、科学技術の振興、経済安全保障、国土強靱化や重要インフラの整備などの国家課題に計画的に取り組む。

以上の考え方を踏まえ、令和4年度予算編成を行う。

具体的な内容は以下の通りである。

1. 力強い経済政策で日本経済と国民の活力を取り戻す

＜科学技術立国の実現＞

科学技術立国の実現に向け、第6期科学技術・イノベーション基本計画期間中に政府研究開発投資30兆円を目標に投資拡大する。10兆円規模の大学ファンドの年度内設置、戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）やムーンショット型研究開発制度による戦略的研究開発の強化、経済安全保障を強化するためのシンクタンク機能を含む体制づくりと基金の造成・活用による先端的重要技術の研究開発の強化、スタートアップ等を通じたイノベーション創出、官民一体となったワクチン開発等の健康・医療分野の研究開発の推進等の取組みを推進する。

また、成長を牽引する先端技術イノベーションへの民間投資を促進すべく、デジタル、グリーン、人工知能、量子、バイオ、宇宙、海洋、防災等の分野における研究開発・実証を推進するとともに、スタートアップのエコシステム構築や、オープンイノベーションを促進する環境整備に取り組む。加えて、博士課程学生を含む若手研究者支援、基礎・学術研究の充実、SSH等の取組みを推進するとともに、EdTechを活用した先端的な学びの創出、人材投資や多様性の確保を促進する。

＜宇宙空間の開発・利用の戦略的な推進＞

成長戦略上、安全保障上そして経済安全保障上も重要な宇宙分野について、わが国の宇宙活動の自立性の維持・強化を図るため、準天頂衛星システムの開発等に取り組むとともに、小型衛星コンステレーション関連技術やアルテミス計画関連技術など先進的な基盤技術開発等を省庁連携の下、推進する。

＜グリーンエコノミーの実現＞

持続可能な経済社会に向け、脱炭素社会、循環経済、分散型社会へ移行する必要がある。特に、COP26でパリ協定の実施ルールが完成し、世界で脱炭素競争が進む中、気候危機の克服に向けた「2050年カーボンニュートラル実現」、「2030年度46%削減、50%の高みに向けた挑戦」には、2030年までが勝負である。このため、イノベーションの推進とともに、国民と社会全体の行動変容に向け、持続可能な地域づくり、ライフスタイルの転換を進め、新しい成長や雇用に繋げる。

脱炭素社会への移行に向け、地域脱炭素化を加速するための新たな交付金と財投出資制度の創設、建築物・住宅の脱炭素化の推進、適切なESG金融拡大支援、中小企業を含む脱炭素経営支援等に加え、防災・減災の推進や熱中症対策等、気候変動適応策を進める。

<グリーン成長とエネルギー政策の両立>

グリーン成長戦略、第6次エネルギー基本計画やクリーンエネルギー戦略に基づき、産業構造や社会経済の変革を進める。特に、再エネの最大限導入や、国産を含めた水素・アンモニアの社会実装の加速化、原子力人材・技術の維持・強化や小型炉、核融合など原子力イノベーションを促進するとともに、蓄電池、水素、CCUS、合成燃料等の研究開発を進める。また、クリーンエネルギー自動車の導入促進や充電設備・水素ステーションやカーボンニュートラルポート等の拠点となるインフラの整備を推進する。

さらに、昨今の燃料価格高騰に迅速に対処するとともに、安定的で安価なエネルギー供給の確保を、これまで以上に追求する。

国が掲げた高い目標に向かって、長期的な研究開発や社会実装を図る企業等に対し「グリーンイノベーション基金」により大規模かつ継続的に支援を行う。加えて、2025年大阪・関西万博を「未来社会の実験場」として活用すべく、着実に準備を進める。

<循環経済、分散型社会への移行と環境政策の推進>

循環経済への移行に向け、プラスチックの排出抑制等の推進、製品リユース等の普及、サステナブル・ファッションの推進、食品ロス対策等を進めるとともに、レジリエントな廃棄物処理体制構築・施設整備を進める。

分散型社会への移行に向け、G7サミットで約束した「2030年までに30%の陸域・海域の保全」実現に向けた生物多様性保全地域の認定、鳥獣保護管理、「国立公園満喫プロジェクト」等による地方活性化、地域共生型地熱利活用、豊かな海づくり等を推進する。

環境外交を強化し、生物多様性や海洋プラスチックごみに関する新たな国際枠組づくりを主導するとともに、COP26合意を受けたJCMの拡大、途上国の脱炭素移行支援、循環産業の海外展開を推進する。

公害健康被害に対する救済・補償、子供の健康と環境に関する全国調査、野生鳥獣感染症やヒアリ等の外来種対策、海岸漂着物対策、動物愛護管理強化を進める。

<デジタル社会の実現に向けた施策の推進>

デジタルの活用を通じて国民一人ひとりがニーズに合ったサービスを選択することができ、多様な幸せを実現し、生産性の高い社会を実現するため、令和3年9月に発足したデジタル庁を司令塔として、社会全体のデジタル化を強力的に推進する。

- マイナンバーの利活用の推進、政府・地方の情報システムの刷新、デジタル化を支えるインフラの整備などデジタル社会に必要な共通機

能の整備・普及を図るとともに、健康・医療・介護・障害福祉、教育、防災、子供・子育て等の準公共分野のデジタル化を官民の連携も視野に推進する。

- 高齢者や障害者、経済的な課題を抱えた方なども含む国民一人ひとりに寄り添い、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を図るほか、デジタル社会の発展に向けて、デジタル人材の育成・確保、スタートアップ・地方の中小企業等の徹底支援、国際戦略の推進、先進技術等の研究開発・実証の推進などに取り組む。

これらの取組みに加え、目指すべきデジタル社会の姿を実現するため、デジタル改革、規制改革、行政改革に係る施策を横断的かつ一体的にするとともに、地方からデジタルの実装を進め、大都市の利便性と地域の豊かさを融合したデジタル田園都市国家構想の実現を図る。

< ICTの高度化・利活用促進 >

社会全体のデジタル化の進展を支える光ファイバ網や5Gインフラの全国整備、ローカル5Gの普及に向けた環境整備、郵便局等の公的地域基盤の連携推進を図るほか、低消費電力化、高効率化を実現し産業競争力を向上させる Beyond 5G や光ネットワーク、量子暗号通信、AI等の最先端の情報通信技術の研究開発・国際標準化を戦略的に進めるとともに、安全で信頼できるサイバー空間を確保するためのシステム開発や、情報分析と人材育成に一体的に取り組む環境の構築等、サイバーセキュリティ対策を総合的に進める。

また、経済安全保障の確保や国際競争力の強化、国際連携の深化のため、安心・安全なデジタルインフラの構築に係る取組み、日本の強みを活かした ICT インフラシステム・放送コンテンツの海外展開等を図る。

加えて、地方を活性化するスマートシティやテレワークの推進のほか、デジタル化に誰一人取り残さないよう、地域のデジタル活用支援の体制を強化する。

< 「デジタル田園都市国家構想」の推進 >

5G等のデジタル技術やデータ活用により、社会課題の解決や新たな価値・顧客体験の提供が迅速になされ、事業規模の大小や中央・地方の別なく価値創出に参画できるデジタル社会の実現を目指し、未来志向のデジタルトランスフォーメーション（DX）を大胆に推進する。

具体的には、官民データ連携のためのアーキテクチャに基づき個別企業や業種を超えた産業規模でのDXを推進するとともに、これに必要となるデジタルインフラの基盤技術の開発を支援する。また、中小企業を始めとする事業者が地域特性を活かしたDXにより地域の課題を解決しつつ持続的に発展する取組みを支援する。加えて、デジタル人材育成や

サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策を促進する。

また、デジタル化による行政サービスの利便性向上を進める。

＜経済安全保障の推進とサプライチェーンの強靱化＞

わが国の自律性の向上、優位性ひいては不可欠性の確保、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持・強化に向けて、経済安全保障に係る施策を総合的・包括的に進める。このため、わが国の経済安全保障を推進するための法案を策定するとともに、これまで現実にもこの課題に直面してきた経済界や研究機関等の意見も十分に踏まえながら、戦略技術・物資の特定、技術の育成、技術流出の防止等に向けた取組みを推進する。

具体的には、社会のデジタル化に不可欠な半導体・データセンター、パンデミック時に経済活動維持の鍵を握るバイオ・医療、脱炭素化に必須のレアアース等の重要資源といったわが国の戦略技術・物資を特定した上で、安全保障政策を踏まえつつ、技術を適切に維持・管理する。資源調達が多様化や、海洋を始めメタンハイドレード等の国内資源開発の重要性を踏まえ、海外現地企業も含めたわが国のサプライチェーン強靱化に資する施策を総合的・包括的に進める。

また、戦略的な産業基盤を国内に確保するため、製造拠点整備等を促進する。先端的な重要技術に係る研究開発や実用化を支援する。

さらに、対内直接投資管理の執行体制の強化、輸出管理の強化、重要技術の育成支援、情報収集・分析・集約・共有等に必要な体制など、経済安全保障の推進を図るための人員の拡充を図り、体制を強化する。

有志国や OECD 等の国際連携枠組みを通じて「人権」「環境」等の共通価値の高まりも踏まえたルール形成を主導する。

＜社会経済活動の確実な回復と経済好循環の加速・拡大のための社会資本整備、グリーン社会の実現に向けた施策の展開、国土交通分野のDXの推進＞

経済の好循環を加速・拡大させるため、安定的・持続的な公共投資や将来の成長基盤となるストック効果の高い社会資本の戦略的な整備を行う。

具体的には、高規格道路や整備新幹線・リニア中央新幹線等の整備、国際コンテナ戦略港湾等の機能強化のほか、都市の国際競争力強化、戦略的なインフラシステムの海外展開に取り組む。

また、2050年カーボンニュートラルやポストコロナの新たな経済社会の実現に向け、住宅・建築物の省エネ対策等の強化及び地域材の安定的な活用促進等を含む木材利用の促進、グリーンインフラ等のインフラ・まちづくり分野におけるグリーン化の推進、電動車等の導入促進、海事・港湾・航空分野におけるカーボンニュートラルの推進、インフラ・交通・物流分野等のDX、i-Constructionの推進による生産性向上や働き方改革、海事産業の国際競争力の強化に加え、現場を支える技能人材

の確保・育成を推進する。

加えて、公共事業の効率的・円滑な実施のため、新・担い手3法も踏まえ、適正な価格と工期での契約、地域企業の活用に配慮した適正な規模での発注、中長期的な担い手の確保・育成に向けた技能者の賃金上げや週休2日の確保などの処遇改善等に取り組む。

<新しい資本主義に向け、新たに挑戦する事業者への支援>

コロナ禍の影響を乗り越え、中小企業・小規模事業者、NPO等の雇用・技術を活かし、グリーン・デジタル化等の環境変化の中、事業者には細やかに寄り添いつつ、事業再構築、承継・再生、生産性向上を支援する。併せて、取引適正化対策等を強化し、前向きな投資や賃上げ等が可能となる環境整備を促進する。

また、長期化するコロナ禍の影響により厳しい業況にある中小企業・小規模事業者、NPO等が足下で必要とする資金繰りなど必要な支援を実施し、引き続き、万全を期していく。

<公正かつ自由な競争による経済の活性化>

国民生活に影響の大きい価格カルテル等に厳正に対処するとともに、企業結合事案を迅速・的確に審査する。また、競争の活性化に関する唱導機能を強化し、デジタル分野等の取引実態等に即して競争政策を推進する。

中小企業やフリーランスに対する下請法等違反行為に厳正・効果的に対処し、違反行為を未然に防止する施策を講じる。

上記施策の着実な実施のため、専門的知見の向上や組織・人員の抜本的な拡充など質的・量的な充実を図ることにより、公正取引委員会の体制を重点的・計画的に強化する。

2. 国民の命と暮らしの安全・安心を実現する

<新型コロナの経験を踏まえ柔軟で強靱な保健・医療・介護を構築する>

新型コロナウイルス感染症をはじめ新興感染症を克服する保健・医療等提供体制を確保する。

地域医療との連携を図りつつ、検査体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化を図る。ワクチン・治療薬等の研究開発を推進し、研究開発体制を強化するとともに、医薬品・医療機器等の開発・安定供給を促進する。

地域医療構想・医師偏在対策・医療従事者の働き方改革を推進すると

ともに、救急・災害医療体制の充実を図る。診療報酬改定において、新型コロナウイルス感染症等にも対応できる医療提供体制の構築、医師等の働き方改革等の推進、安心・安全で質の高い医療の実現、制度の安定性・持続可能性に配慮した効率化・適正化等を図る。地域包括ケアシステムの構築や自立支援・重度化防止、認知症施策を推進するとともに、介護の受け皿整備、人材確保を図る。予防・健康づくりを推進するとともに、デジタル化、データヘルス改革、検診を含むがん対策、全ゲノム解析等実行計画の更なる加速・具体化に向けた措置の推進など、科学技術・イノベーションを推進する。

医薬品等に関する安全・信頼性や食の安全・信頼性を確保する。国際機関等を通じた国際貢献を推進する。

<資金繰り等、事業者への支援>

新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況に置かれている事業者に対し、官民の金融機関による資金繰り支援に万全を期すとともに、経営改善・事業再生・事業転換等に向けた積極的な支援を促進し、地域経済の回復・成長に貢献していく。

<ポストコロナに向けた「成長と雇用の好循環」を実現する>

雇用のセーフティネット機能の確保のため、雇用保険制度の安定的な財政運営に向けて必要な対応を行う。雇用調整助成金による雇用維持と産業雇用安定助成金等による在籍型出向の取組みへの支援を行う。女性・非正規雇用労働者へのマッチングやステップアップ支援、新規学卒者等への就職支援を行うとともに、デジタル化の推進、職業訓練の強化、人手不足分野への円滑な労働移動を推進する。また、人への投資を抜本的に強化する。看護、介護、障害福祉、保育、幼稚園など現場で働く方々の収入の引上げを行う。

女性活躍・男性の育児休業取得の促進や、就職氷河期世代・高齢者・障害者・外国人、コロナによる離職者や実質的に失業状態にある者などの就業等への支援、職業訓練を行うとともに、労働者協同組合の設立支援を行う。

柔軟な働き方がしやすい環境整備や、安全で健康に働くことができる職場づくりを推進する。最低賃金・賃金の引上げに向けた生産性向上を推進する。雇用形態に関わらない公正な待遇を確保する。

<「こどもまんなか」で子供を産み育てやすい社会を実現する>

少子化という国民共通の困難に真正面から立ち向かうため、結婚、妊娠・出産、子育てのライフステージに応じた総合的な少子化対策を推進する。また、「新子育て安心プラン」に基づき、引き続き、保育や放課後児童クラブの受け皿整備を行い、待機児童の解消を目指すとともに、保

育、幼児教育など現場で働く方々の収入の引上げや宿舍借上げ支援事業等人材確保策を着実に実施する。

さらに、子育て家庭や女性を総合的・包括的に支援する体制の構築を図るとともに、児童虐待防止対策の抜本的な強化、社会的養育の迅速かつ強力な推進、ケアリーバー支援の充実を図る。子供の貧困対策の推進、女性の健康支援の充実等に取り組むとともに、成育基本法を踏まえた母子保健医療対策、ひとり親家庭等の就労や居住等総合的な自立支援、不払い養育費問題解消に向けた取組みを推進する。また、ヤングケアラー支援を推進する。様々な問題を抱える女性を支援する法整備の動きを踏まえ、支援体制の抜本的な強化を図る。

子供や子育て世代の視点に立った「こども政策」を全ての子供の育ちを切れ目なく、総合的かつ包括的に推進する体制を構築するための検討を速やかに進める。

＜安心して暮らせる社会を構築する＞

地域共生社会の実現に向け、相談支援、参加支援、地域づくりの一体的実施による重層的支援体制の整備を強力に推進するとともに、市町村における包括的な支援体制構築を進める。生活困窮者自立支援制度の自立相談支援、家計改善支援、子供の学習・生活支援、居住支援、就労準備支援等を推進する。ひきこもり支援、自殺総合対策、孤独・孤立対策を推進する。コロナ禍において顕在化した居住支援ニーズを踏まえ、住宅手当創設等住まいのセーフティネットのあり方について検討を開始する。

成年後見制度の利用促進のための体制整備を推進する。未成年後見制度の利用促進も図る。

医療的ケア児・者を含む障害児・者を支援するとともに、受験や進学・就職を含め生涯を通じて学習機会を確保するための環境整備を行う。依存症対策を推進する。

水道の基盤強化を行うとともに、老朽化対策を強化する。

戦没者の遺骨収集等を強力に推進する。

持続可能で安心できる年金制度を運営する。

＜孤独・孤立対策の推進＞

孤独・孤立に悩む方々の立場に立った支援を継続的に実施するため、重点計画を策定する。実態把握の全国調査や、相談窓口・支援策等の情報提供の強化、安心してつながることができる居場所の確保、地方自治体における包括的支援体制の構築を図る。孤独・孤立対策に幅広く取り組む NPO 等民間団体への支援を継続して行う。併せて、子供の居場所づくりや見守り支援に取り組む地方公共団体を支援する。様々な困難を抱えている女性を支援する法整備の動きを見据え、支援の充実を図る。

＜女性活躍・男女共同参画の推進＞

女性の自殺者数の増加等コロナ禍で顕在化した女性の抱える問題に対応するため、実態把握、DV や性暴力被害者支援を抜本的に強化するとともに、女性活躍や女性の経済的自立を推進する地方自治体の取組みを後押しし、すべての女性が輝く令和の社会の実現を図る。

＜総合的な治安対策を強化するための警察の体制整備＞

極めて深刻な情勢にあるサイバー空間の脅威に対処するため、サイバー犯罪・サイバー攻撃に的確かつ機動的に対処するための体制整備等を推進する。また、警察業務のデジタル化を推進するほか、テロや大規模災害等の緊急事態への対処能力の強化、通学路等における子供等の安全な通行空間の確保、客観証拠重視の捜査のための基盤整備、組織犯罪対策の推進、DV・ストーカー、虐待等の人身安全関連事案や性暴力、特殊詐欺等の生活の安全を脅かす犯罪への対策の強化、犯罪被害者等への支援等、現下の治安情勢を踏まえた総合的な治安対策を強力に推進する。

＜個人情報保護と利活用の推進＞

官民一元化される新たな個人情報保護制度の円滑な施行や、信頼性のある個人データの越境移転の枠組み構築等により、個人情報の保護と利活用の推進に取り組む。

＜消費者の安全・安心の確保＞

コロナ禍により、消費に関する不安の拡大やデジタル化が急速に進展等する中、消費者の安全・安心の確保等に向けて、取引デジタルプラットフォームにおける消費者の利益の保護等、官民連携等による先進的なモデルの創出、消費生活相談員の担い手確保、高齢者・障害者等の消費者への見守り機能の強化、消費生活相談のデジタル化等の重層的な対策による地方消費者行政の充実・強化を図る。また、成年年齢引下げに対応した若年者への消費者教育の推進、食品ロス削減を始めとする社会課題に配慮した消費の促進、改正公益通報者保護法の円滑な施行、消費者志向経営の推進加速化等に取り組む。

＜法務・司法機能の充実・強化＞

コロナ後の社会を見据え、治安の維持はもとより、法務・司法機能を充実強化し、法の支配を実現することが、わが国の基盤強化にとって重要であり、十分な予算・人員を確保して以下の取組みを着実に進める。

様々な人権課題の解消に向けた人権擁護活動、法テラスによる総合法律支援を充実強化するとともに、外国人材の受入れ・共生社会の実現に向けた取組みを進め、併せて出入国在留管理体制を強化する。また、再

犯防止推進計画等に基づく施設内処遇や社会内処遇、民間協力者に対する支援や地域再犯防止ネットワークによる息の長い支援を推進する。

法務行政のデジタル化を推進するとともに、施設整備を含む体制を充実強化する。また、所有者不明土地問題等への対策強化や社会情勢の変化に応じた民事基本法制の整備等を進める。さらに、複雑困難化する刑事事件の適正迅速な処理、経済安全保障・テロ関連情報の収集・分析能力を強化する。

京都 kongress のレガシー実施や、法令外国語訳の整備、法制度整備支援を進め、司法外交を展開するとともに、国際紛争への対応を含む予防司法機能を強化する。

事件の適正迅速な処理を図るため、裁判例及び裁判の IT 化を進め、そのための裁判事務処理態勢の充実を図る。

<適正・適切な税関・国税体制の整備>

テロ対策等の水際取締、消費税不正還付や租税回避への対応等のため、税関や国税行政の執行体制の整備を進める。

<会計検査機能の充実強化>

内閣から独立した憲法上の機関としての使命を果たすため、検査活動、研究・研修体制及び国際業務活動の充実強化を図る。

3. 災害からの復興と防災・減災、国土強靱化を推し進める

<東日本大震災 「復興・創生」の新たなステージへ>

東日本大震災からの復興は、第2期復興・創生期間に入った。

我々は、本年7月、様々な課題に真正面から向き合うとともに、創造的復興に向けた新たな取組みの実施に向けた提言を行ったところである。この提言を踏まえ、復興の進展に応じて生じる課題に引き続き迅速かつ適切に対応する。

東日本大震災からの復興の各分野について、それぞれ以下のように取り組む。

(1)被災者支援

見守りや心のケア、コミュニティ形成など、生活再建のステージに応じた切れ目のない支援を実施する。

(2)住宅再建・復興まちづくり

災害公営住宅に関する支援の継続、災害復旧事業等についても支援を継続する。

(3)産業・なりわいの再生

ALPS 処理水の処分に伴う風評対策を含めた農林水産業等への支援、原子力災害被災 12 市町村における事業再開支援等を実施する。

(4)原子力事故災害からの復興・再生

東京電力福島第一原子力発電所の廃炉の安全かつ着実な実施、ALPS 処理水の海洋放出に係る海域環境のモニタリングやリスクコミュニケーションなど風評を出さないとの固い決意のもと万全の対策を講じる。

また、同発電所事故によって生じた放射性物質の除染、中間貯蔵施設事業、指定廃棄物の処理等を着実に実施するとともに、避難指示解除区域での生活再開に必要な環境整備、特定復興再生拠点区域の整備の着実な実施や特定復興再生拠点区域外への帰還・居住に向けた取組みを進める。

(5)創造的復興

「創造的復興の中核拠点」となる国際教育研究拠点の整備、福島イノベーション・コースト構想による新産業の創出、福島新エネ社会構想の実現、移住等の促進、高付加価値産地の形成等、福島はじめ東北地方が創造的復興を成し遂げるための未来志向の取組みを推進。

以上のほか、東日本大震災の教訓を継承するための取組みを実施する。

<防災・減災、国土強靱化の取組みの強力な推進等、国民の安全・安心の確保>

相次ぐ大規模自然災害からの早期復旧や再度災害防止を図るとともに、国土強靱化の取組みを中長期的かつ明確な見通しのもと計画的に実施することが重要である。国土強靱化基本計画に基づき、気候変動の影響により激甚化する風水害・土砂災害や切迫する南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の巨大地震への対策、老朽化対策の加速化・深化等を推進するため、令和 3 年度補正予算において、「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」の 2 年目として更なる加速化・深化のために必要な予算を措置しつつ、別途、当初予算においても必要・十分な予算を継続的に確保した上で、防災・減災、国土強靱化の取組みを強力に推進する。

具体的には、改良復旧の積極的な活用、軽石の除去に対する支援、流域治水等の事前防災対策、サプライチェーンの強化に資する交通ネットワーク整備（ダブルネットワークの強化、ミッシングリンクの解消、暫定 2 車線区間の 4 車線化、道路と空港・港湾の連携強化等）、橋梁の損傷防止、盛土による災害の防止、豪雪対応、インフラの計画的な維持管理・更新、送電網の強化、線状降水帯の早期の予測開始に向けた整備の前倒

し・観測体制の強化等の防災技術の向上、地籍整備の推進、「世界津波の日」を通じた津波防災の普及啓発、通学路における交通安全対策等に取り組む。

また、農業水利施設の耐震化等やため池の改修・統廃合、治山対策、路網整備や森林整備、漁港施設の地震・津波対策等による災害に強い農山漁村の創造、自立・分散型エネルギー設備の導入や災害廃棄物処理体制の構築、学校施設・文化財・水道・医療施設・社会福祉施設・避難所等の防災機能の強化等を推進する。

さらに、自衛隊・消防・警察・TEC-FORCE や現地事務所・出張所をはじめとする地方整備局等最前線の現場で活動する組織の体制・機能の充実・強化を図る。

＜近年の大規模災害を踏まえた防災・減災対策等の推進＞

今後も水害・土砂災害をはじめ、大規模地震・津波や火山災害等に対処するための備えが求められている。

こうした状況に対応するため、国民の自助・共助意識の向上に資する普及啓発活動、個別避難計画の策定等による防災と福祉の連携推進、防災を担う国や地方自治体等の職員の人材育成や訓練の充実、災害ボランティア等多様な主体との連携促進の強化、災害ボランティアセンターに対する支援、大規模災害に対応するための各種計画の実効性向上、被災者支援に関する施策の推進等を行うとともに、国際防災協力を推進する。また、気候変動の影響による危機的な水害や渇水などの水災害リスクに備え、健全な水循環の維持・回復に向けた取組みを推進する。

さらに、災害対応におけるデジタル化を推進するため、官民連携プラットフォームの活用等を通じた、企業が有する防災面での先進技術の導入促進や、災害発生時の被災情報の効果的な収集を図るためのシステムの機能強化などに取り組む。クラウド型被災者支援システムを推進する。男女共同参画の視点からの防災・復興の取組みを推進する。

＜地方自治体による防災・減災対策の強化＞

今夏の大雨など近年頻発する大規模自然災害等に対処するため、気象・災害情報の収集、分析体制の整備、緊急消防援助隊、常備消防力、地域防災力の中核となる消防団や自主防災組織等の充実強化を図るとともに、消防防災分野のDXや火災予防対策の推進、地方自治体の危機対応能力の強化、消防防災分野での女性の活躍促進等に取り組む。また、東日本大震災の被災地における消防防災体制の充実強化を図る。

また、ケーブルテレビ網の光化等による災害時の確実かつ安定的な情報伝達の確保を推進する。

＜原子力に関する安全の確保＞

避難の円滑化と緊急被ばく医療体制を含む計画の策定や人材育成、道路整備等による避難経路の確保等に係る原子力防災の充実・強化を図る。また、更なる安全確保のための原子力規制委員会の体制強化等に取り組む。

市町村の速やかな災害対応を実現すべく、課題の把握や市町村や民間団体との連携を進める。

4. 元気みなぎる地方を創造する

＜ウィズコロナ時代の地方創生とデジタル田園都市国家構想＞

新型コロナウイルス感染症により、過度な人口の集中の危険性が顕著になり、地方創生に対する国民意識が高まっている。5Gをはじめとするデジタル基盤等の地方創生に資するインフラの整備、企業の本社機能や政府関係機関の地方移転の具体化に向けた取組み等、人口の一極集中是正に向けて国が主導的にやるべき取組みを引き続き推進する。加えて、地方の自主的、主体的かつ先導的な取組みを地方創生推進交付金等により、財政面、情報面、人材面から強力に支援していく。

また、デジタル田園都市国家構想のもと、デジタル人材の確保・育成、地方創生テレワークやスーパーシティ構想の推進などにより、デジタル化を通じた地方創生を加速化していく。

第一に、「地方へのひとの流れの強化」として、地方創生テレワークの推進、地方への高い関心を持つ者やデジタルなど地方が必要とする技術・ノウハウを持つ者等の地方移住の支援、オンラインも活用した関係人口の一層の創出・拡大等に取り組む。また、地方大学・地域産業創生交付金等により、デジタル技術も活用した産業創生やそれを担う人材育成、地方大学の魅力化に向けた産官学の取組みを支援する。

第二に、「地方のしごとづくりと担い手の展開・支援」として、起業や事業承継の支援、地域の中小企業の生産性の向上、プロフェッショナル人材の活用促進の支援を引き続き推進するとともに、デジタル化等を通じたこれらの支援の加速化・深化を図る。また、企業人材・個人等からなる DX チーム派遣を通じた地域 DX モデルの確立などを加え、地域における魅力あるしごとづくりを推進する。

第三に、「地方を支えるまちづくり」として、生涯活躍のまちの推進、小さな拠点の形成、未来の生活を先行実現するスーパーシティ構想や、地方におけるデジタルの実装を進めることで、買い物難民などの地域課題の解決や地域の魅力向上を強力に推進する。さらに、地方における脱炭素社会の構築に向けた取組みや SDGs の取組み・情報共有等の推進を

通じて持続可能なまちづくりを推進する。

＜活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現＞

地域経済好循環の拡大を図るため、地域エネルギー事業の立ち上げを支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」を地域の自立エネルギー確保の観点から推進するとともに、脱炭素に資する事業を含めた地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」等の取組みを進める。

また、「コンパクト化とネットワーク化」の考え方に基づく「連携中枢都市圏構想」や「定住自立圏構想」の推進等により、活力ある社会経済を維持し、自立的な地域経営を確立するとともに、地方への移住・交流推進や地域外の者が地域と継続的に多様に関わる「関係人口」の取組みの横展開の推進、「地域おこし協力隊」の強化や、人材育成や都市農山漁村の交流の制度化を通じた推進、地域運営組織の形成及び持続的な運営の支援、新過疎法による過疎地域の持続的発展に向けた取組みの支援により、活力ある地域づくりを通じた新しい成長の実現を目指す。

＜危機に瀕する運送・公共交通の確保・維持＞

感染拡大による輸送需要の大幅減少、さらに燃料価格高騰により厳しい経営環境に置かれているトラックなどの運送事業者や、鉄道、バス、タクシーといった公共交通事業者の事業継続や持続可能性の確保に向けた取組みを支援し、地域の生活や経済活動を支える運送・公共交通を守り抜く。また、国際・国内ともに過去に例を見ない規模で需要の減少が長期化している航空・空港の機能の維持・強化を図る。

併せて、地域の実情に応じ、地域公共交通の維持を図る取組みを推進する。

＜地域経済を支える観光の存続と復興＞

コロナ禍により甚大な影響を受けている観光の復興に向けて、安全・安心な旅行環境の確保や中小事業者への配慮等を行った上で「新たなGo To トラベル事業」等を実施し、国内旅行需要の喚起を図る。また、ワーケーションや「第2のふるさとづくり」などにより、新たな観光需要の掘り起こしを行うとともに、宿泊施設の再生・高付加価値化や、生産性向上・デジタル化など、多面的に観光産業を支える。さらに、国際航空路線などを含めたインバウンド回復を目指した取組みを推進する。

＜豊かで活力ある地方創りと分散型の国づくり＞

ポストコロナにおける住まい方や働き方等を見据え、デジタル田園都市国家構想の下、東京一極集中型から脱した分散型の国づくりを推進し、地方の魅力を活かし、豊かで活力ある地方創りを行う。

具体的には、バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、空き家・空き地・所有者不明土地等の活用、離島・奄美群島・小笠原諸島・山村・半島・豪雪地帯等条件不利地域の振興、スマートシティの推進、より高いレベルの自動運転・MaaS・ドローン等の次世代モビリティの普及促進、豊かな暮らしや産業を支える道路・港湾・公園・自転車通行空間等の整備、コンパクト・プラス・ネットワークの推進等に取り組む。

また、民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じたアイヌ文化復興、首里城の早期復元、2027年国際園芸博覧会の準備の推進等を図る。

さらに、既存住宅流通・リフォーム市場の活性化、多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティネット機能の強化等に取り組む。

＜地方自治体におけるデジタル化の促進＞

地方自治体における行政の更なる効率化や、利用者の目線にたった住民サービスの向上のため、システム標準化・共通化及びデジタル人材の確保等の自治体のデジタル化を推進する。マイナンバーカードについて、国が普及促進の意義や目的をあらゆる手段を講じて国民に周知しつつ、「令和4年度末には、ほぼ全国民に行き渡ること」を目指して、高齢者や障害者などに寄り添った形で市区町村における円滑な交付のための体制整備や申請促進の取組みを支援する。

＜経済・社会を支える地方行財政基盤の確保＞

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方自治体が、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組みつつ、行政サービスを安定的に提供できるよう、令和4年度地方財政計画においても、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方交付税等の一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

また、東日本大震災の復旧・復興事業等についても、地方の所要の事業費及び財源を確実に確保する。

＜沖縄振興への取組み＞

本土復帰50年を迎える沖縄が、なお残る課題を解決し、わが国の経済成長の牽引役となるよう、観光の再生を始めとした競争力ある産業の振興、人材育成、子供の貧困対策、首里城復元や西海岸開発を含む社会資本整備、北部・離島の振興、西普天間住宅地区跡地における沖縄健康医療拠点形成など米軍基地の跡地利用の推進、沖縄科学技術大学院大学の規模拡充、一括交付金・特定事業推進費事業等の沖縄振興策に取り組む。

5. 農林水産業の成長産業化を推進する

＜生産基盤の強化と経営所得安定対策の着実な実施＞

規模の大小や中山間地域といった条件に関わらず、将来に向けた生産基盤を確保するため、水田農業では、主食用米はもとより、水田活用の直接支払交付金等により麦・大豆、飼料用米、高収益作物等の需要に応じた生産を推進するとともに、米の需要拡大を促進する。

また、園芸では、野菜・果樹・茶・花き・甘味資源作物等の品目ごとの課題解決に資する取組み等を推進するとともに、畜産・酪農では、労働負担の軽減に資する先端技術の導入、国産飼料の生産拡大、国産食肉の生産・流通体制の再編、畜産・酪農経営安定対策を推進する。

さらに、収入保険制度等の円滑な運用を推進する。

＜輸出拡大実行戦略の着実な実施＞

2030年輸出5兆円目標の実現に向けた「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の着実な実施を図るため、マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開、品目団体による海外販路の開拓、輸出先国の規制や需要に対応した加工施設の整備、日本の強みを守るための知的財産対策の強化等を推進する。

日本産酒類の国内外での新市場を創造していくため、酒類事業者の意欲的・積極的な取組みを支援する。

＜みどりの食料システム戦略の実現に向けた政策の推進＞

持続可能な食料システムの構築に向けて、環境負荷軽減に資する技術の開発、有機農業の団地化、省エネルギー機器の導入、スマート技術を活用した化学農薬・肥料の低減等に取り組むモデル的先進地区の創出等を推進する。

＜農地の最大限の利用と人の確保・育成、農業農村整備＞

農地の最大限の利用と人の確保・育成のため、農地の大区画化、水田の畑地化・汎用化、水利施設の維持・保全等を実施する土地改良事業を推進するとともに、持続的な農地の利用、農地中間管理機構による農地の集約化、新規就農者の育成・確保等を推進する。

＜食の安全と消費者の信頼確保＞

豚熱、鳥インフルエンザ等の家畜伝染性疾病の発生予防等、重要病害虫の侵入・まん延防止等を徹底し、安心できる営農環境を確保する。

＜ポストコロナ社会を見据えた農林水産施策の推進＞

「デジタル田園都市国家構想」の下、ポストコロナに適したスマート

農業の社会実装等を加速化するため、農産・畜産等に対応した技術の開発・改良、サービス事業者等を活用した産地モデル実証、電子申請の加速等を推進する。

さらに、農林業・農山村の有する多面的機能を発揮するため、日本型直接支払を着実に実施するほか、地域資源の活用と他分野との連携を通じた雇用創出・所得向上、深刻な鳥獣被害への対策やジビエの利活用、都市農業の機能発揮、情報通信環境等の定住環境の整備等を推進する。

<カーボンニュートラル実現に向けた森林・林業・木材産業によるグリーン成長>

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の適切な管理や国土強靱化に資する路網整備、間伐、再造林等の森林整備、治山施設の設置等の治山対策を推進する。

伐採から再造林・保育に至る収支をプラスに転換する「新しい林業」経営モデルの構築、建築物等への製材やCLT（直交集成板）の利用促進等により、川上から川下までの取組みを総合的に推進するほか、新規就業者の確保・定着化等を推進する。

<新たな資源管理と水産業の成長産業化による水産改革の推進>

改正漁業法に基づく新たな資源管理システムの構築や漁業の成長産業化等に向けて水産政策の改革を確実に進めるため、令和3年度補正予算での対応を踏まえ、必要な予算を措置する。

そのうえで、資源評価の対象魚種の拡大や高度化、資源調査・評価体制の強化、スマート水産業の活用による漁獲情報等の収集・提供体制の強化等により、新たな資源管理システムを実施する。

いまだ新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、漁業者が安心して経営を継続できるよう漁業経営安定対策を着実に実施するほか、昨今の燃油価格の高騰の影響を緩和するためのセーフティーネット対策、漁業・漁村を支える人材の育成・確保、漁業の競争力強化に向けた「浜プラン」の着実な推進や漁船等のリース方式による導入、漁船漁業の構造改革、マーケットイン型養殖業の推進、漁協の経営改善等により、水産業の成長産業化を実現する。加えて、水産物供給における平準化の取組みや生産・加工・流通・販売の連携等により、水産バリューチェーンの生産性向上や輸出力の強化を図る。

また、急増する外国漁船の違法操業等に対する漁業取締りの万全な実施や、再開された商業捕鯨を推進する。

産地市場再編や養殖適地の確保など水産改革と連動した水産基盤の整備や衛生管理対策、急激に変化する海洋環境への適応対策、漁業地域の地震・津波・台風・軽石・赤潮対策、漁港施設等の長寿命化等の防災・減災・国土強靱化対策を推進するほか、漁業や漁村の多面的機能発揮対策等を推進する。

6. 人材力の強化と文化芸術・スポーツの振興を図る

<学力と人間力、創造力を備えた人材の育成>

教育は国家の基盤であり、人格の完成、国家・社会の形成者の育成に向け、少人数学級や教科担任制を可能とする教職員定数の改善、支援スタッフの活用等の推進とともに、デジタル教科書の普及等、GIGAスクール構想の一層の推進により、きめ細かな指導の充実を図る。

また、コロナ禍における子供たちや学校の状況を調査し、児童生徒性暴力等の防止、幼児教育、高校改革、道徳教育を推進するとともに、いじめ・不登校・自殺、外国人児童生徒等への対応、日本語教育充実に向けた支援、夜間中学の設置促進、在外教育施設の機能強化、学校・家庭・地域の連携、体験活動、読書活動、学校安全、医療的ケアが必要な子供への支援、特別支援教育、職業教育、障害者の生涯学習の機会確保等を進める。また、国立大学の改革・機能強化及び改革に取り組む私立大学支援、高等専門学校的高度化・国際化、専修学校の質向上、教育研究環境のデジタル化等とともに、デジタル人材や医療人材の養成、リカレント教育を推進する。

さらに、各教育段階における教育費負担軽減、学校施設の耐震・老朽化対策と教育環境の向上の一体的な整備、脱炭素化等を推進する。

<文化芸術・スポーツの振興>

ARTS for the future! や J-LODlive 等をはじめとする文化芸術活動への支援、子供の文化芸術体験の充実、文化施設の機能強化、文化財の次世代への継承等により「文化芸術立国」を実現する。

また、「スポーツ立国」実現に向け、東京オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーはもとより、国際競技力向上やドーピング防止体制強化、子供の体力向上、地域や障害者のスポーツ等を振興する。

7. 力強い外交・安全保障で国民を守る

<普遍的価値を守り抜く毅然とした日本外交の推進>

わが国を取り巻く安全保障環境が急速に厳しさと不確実性を増す中、自由、民主主義、人権、法の支配等の普遍的価値を守り抜くために毅然とした外交を推進する必要性がますます高まっている。

このため、日米同盟を基軸に同志国等と一層連携していく。途上国支援も活用し、わが国が推進する質の高いインフラ投資の一層の普及・実践も図りつつ「自由で開かれたインド太平洋」の実現等につなげていく。同時に、経済安全保障等の新たな課題への対応を進める。また、米国を始めとする国際社会と連携し、北朝鮮の非核化を目指すとともに、情報

収集・分析体制の強化など、あらゆる手段で全力を尽くし、拉致被害者全員の即時帰国を実現する。さらに、核軍縮・不拡散体制の維持・強化に努める。

「歴史戦」や ALPS 処理水の取扱いといった重要課題への対応を含め、わが国への理解と信頼を強固にするため、わが国の領土・主権・歴史等に関する情報収集や調査・研究を強化するとともに、国際機関との協力や多様な手段を用いた戦略的対外発信を一層強化する。併せて親日派・知日派の拡大や日本語教育等も推進する。さらに幹部を含む国際機関の邦人職員増強及び国際機関選挙のため戦略的に取り組む。

国際社会における「法の支配」に基づく秩序の維持・拡大のため、国際裁判への総合的な対応能力を向上させる。様々な分野での国際的なルール作りに積極的に参画するとともに、わが国らしい人権外交を推進する。

新型コロナを含む多様な感染症対策に関し、在留邦人の保護・支援に万全を期すとともに、途上国における保健・医療システムの強化等に取り組む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成への議論を主導する。人間の安全保障の実現、質の高いインフラ推進、持続可能な開発目標（SDGs）達成のための取組みを強化する。

上記課題に対応し力強い外交を推進するため、二国間の無償資金協力・技術協力を含む ODA 予算の質量両面の拡充、JICA の機能強化や足腰予算の強化を含め、外務省予算を大幅に拡充する。人員の増強及び在外公館の量と質を拡充しつつ、デジタル化を含め外交・領事実施体制を強化する。

<防衛力強化の加速>

周辺各国が軍事力を強化し、わが国周辺で軍事活動を急速に活発化させるなど、安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増している。中国は国防費を高い水準で増加させ、海上・航空戦力や核・ミサイル戦力を中心に軍事力を格段に強化し海空域での活動を活発化させるとともに、尖閣諸島で力を背景とした一方的な現状変更の試みを継続するほか、台湾周辺で軍事活動を急速に活発化させている。北朝鮮の弾道ミサイル等の関連技術や運用能力が大きく向上し、ロシアの軍事活動も引き続き活発化傾向にある。また、NATO 諸国も国防予算の対 GDP 比目標（2%以上）を掲げている。さらに、軍事技術が大きく進展し、ゲーム・チェンジャー技術を駆使した新たな戦い方が急速に普及している。

これらの安全保障環境の従来とは格段に異なる変化を踏まえ、防衛力を抜本的に強化する必要がある。そのため、国家安全保障戦略・防衛大綱・中期防等を速やかに策定する。その上で、新たな国家安全保障戦略等の策定を睨みつつ、令和4年度当初予算においても、各種事業の実施を一層加速するために、必要かつ十分な予算を確保し、防衛力の強化を

図る。

その際、宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力、海空領域における能力、スタンド・オフ防衛能力、多様な経空脅威へ対処する総合ミサイル防空能力、機動・展開能力を強化する。部隊運用を継続的に実施し得るよう、弾薬及び燃料の確保や装備品の可動率確保等、持続性・強靱性を強化する。

将来の戦い方を生み出す技術分野において技術的優越を確保するため、ゲーム・チェンジャーとなり得る最先端技術を始め、重要技術に対する投資を大幅に増やし、戦い方の変化に対応するための研究開発を加速化するとともに、ライフサイクルを通じたプロジェクト管理の強化や産業界、研究機関等と協力・連携しながら、経済安全保障の面からも防衛産業基盤を強化する。

また、女性職員の活躍推進、隊員の家族も含めた生活・勤務環境の改善、予備自衛官・即応予備自衛官、自衛官 OB も含めた活用・処遇改善等の人的基盤の強化や、衛生機能の強化に取り組む。情報機能の強化等に優先的に取り組むとともに、日米同盟の抑止力・対処力及び諸外国との安全保障協力を強化する。

基地周辺地域関連の施策を推進し、特に、沖縄の負担軽減実現のため、政府は真摯に沖縄県と協議を行うとともに、普天間飛行場の移設等を推進し、在日米軍再編を確実に進める。

<周辺海域の警備強化>

尖閣諸島周辺での中国海警船の活動に加え、外国海洋調査船の活動、大和堆周辺等での外国漁船の違法操業や激甚化する自然災害等、一層厳しさを増す周辺海域への対応のため、関係省庁と連携し、戦略的海上保安体制構築のための巡視船・航空機の増強・老朽代替や無操縦者航空機の導入等を着実に進め、海洋調査、諸外国との連携強化、定員確保等の基盤整備を推進する。